

令和7年度認知症施策の推進に係る東海北陸厚生局管内6県意見交換会資料

# 令和7年度 認知症施策の推進に係る 市町村支援に向けた取組 (静岡県)

令和7年11月17日  
静岡県福祉長寿政策課

# 静岡県 (1) 現状、評価・課題

市町村の現状と県の取組（事業等）	評価・課題
<p><b>①認知症初期集中支援</b></p> <p>【現状】</p> <p>○(R5.3) 109チーム 109人（延べ324回）に訪問 ⇒ (R6.3) 107チーム303人（延べ631回）に訪問</p> <p>【県の取り組み（事業等）】</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員現任者研修の開催（年1回）</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内市町の多くは、地域包括支援センターに設置（95/107チーム 88.8%）しているため、相談があつた時点で地域包括支援センターが対応し、チームとして対応していないことが多い。</li><li>・引き続き、各地域の状況に合わせた事業の在り方を確認していく必要がある。</li></ul>
<p><b>②認知症地域支援・ケア向上</b></p> <p>○認知症カフェ：(R6.4)設置数35市町188箇所 ⇒(R7.4)設置数35市町203箇所</p> <p>○認知症ケアパス：全35市町で作成済 年度当初にケアパスの更新を行った市町を確認</p> <p>○認知症地域支援推進員：全35市町256名配置 (R7.4) 認知症地域支援推進員現任者研修の開催（年1回）</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症カフェは、令和4年度以降全市町で設置している。令和7年度は、前年度から15箇所増加している。既存のカフェは、21箇所でZOOM等のオンラインの活用（定期・不定期含め）を可能としている。</li><li>・認知症地域支援推進員現任者研修は令和5年度から集合型に戻して実施。推進員の資質向上及び県内のネットワークづくりを図っている。</li></ul>

## 市町村の現状と県の取組（事業等）

## 評価・課題

## ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進

## 【現状】

- チームオレンジ活動状況等：  
R6実績 チームオレンジ 35市町97チーム

- オレンジコーディネーター数：18市町94人（R6実績）

## 【県の取り組み（事業等）】

- ・チームオレンジ養成研修 R6実績101名（修了者数）
- ・認知症の人や家族を支える体制整備事業

- ・設置市町は35市町まで増加。
- ・一方で、本人参加等に課題が残る。設置済み市町の活動内容充実に向けて伴走支援によりフォローしていく。

## ④その他及び県独自の取組及び若年性認知症支援について

- ピアサポーター（3名）の派遣 R6実績 9回

- 若年性認知症施策：若年性認知症相談窓口の設置  
企業等向け出前講座  
R6実績 出前講座他、市町との情報共有、各家族会への参加等

## &lt;県独自の取組&gt;

- 全国自治体初の認知症バリアフリー宣言の実施（R7）
- 認知症の人と家族の会のつどいを県庁内で定期開催（R7）

- ・ピアサポーターは3名いらっしゃるが、氏名や写真が大きく出ることに抵抗があるようで希望大使の候補者が続いてこない。
- ・若年性認知症に関する普及啓発、関係機関の連携が不十分。

## (総評・今後の方針性・今後重点的に取り組むこと)

全市町にチームオレンジが設置され、各市町における認知症施策が進んできている。一方で認知症の人本人の意見を施策に反映する取組、本人ミーティングの開催、若年性認知症の方への支援等、取組に地域差のある事業については、引き続き市町と連携して充実させていきたい。

# 静岡県 (3) その他 認知症基本計画に関するこ

## 認知症基本計画についての県の取組状況

### ①認知症基本計画策定についての県の方向性（従来の計画に追加若しくは新規での作成）と進捗状況

#### 【方向性】

- ・計画期間は、令和9年度～令和11年度（3か年）県長寿社会保健福祉計画と一緒にもの（従来の計画に追加）として策定予定。

#### 【進捗状況】

- ・認知症施策推進部会（2～3回/年）において検討中。
- ・部会には認知症当事者、家族の方も参加。

### ②施策の効果を評価するための指標の設定とその測定について

- ・現計画の指標及び「認知症施策推進基本計画」KPIを参考に設定。
- ・「認知症施策推進基本計画」KPIを参考に設定した指標は、①高齢者の生活と意識に関する調査、②県政インターネットモニターアンケート調査等により測定予定。

### ③市町村における計画策定状況の把握と支援・助言について

- ・市町ヒアリング（年1回実施）、地域包括ケア推進ネットワーク会議圏域会議（圏域毎1回/年開催）等により把握。